

プロジェクト課題活動実績（令和7年度）

課 題 名：ほ場整備を契機とした地域農業を守る多様な担い手組織の育成

所 属 名：柳井農林水産事務所農業部

チーム員：久行美由紀、福永祐太、青木博幸、来島永治、牛見哲也、中田怜奈

＜活動事例の要旨＞

管内では国営ほ場整備を契機に、集落営農法人の設立や既存法人の農地集積を進めてきた。しかし近年、オペレーター等の高齢化の進展による労力不足により、法人の経営継続に対する不安が募り、個人農家のリタイアも増加傾向になる中、将来にわたって地域農業・農村をいかに維持していくかが大きな課題となっている。

そこで、ほ場整備実施地区である柳井市伊陸地区と田布施町を対象に、農業・農村を守るしくみを検討するとともに、法人若手就業者が参画する多様な担い手組織のモデル育成に取り組んだ。

その結果、柳井市伊陸地区においては、連合体内に「伊陸の集落営農を考える会」が設立され、構成法人が資源点検に取り組み、連携して取り組む課題や各法人で対応する課題を整理するとともに、共通課題である担い手不足に対応するため、畦畔の除草作業の省力化研修会等を開催した。また、伊陸東部と西部の中核的な法人を核として、担い手確保に向けた検討を開始するとともに、連携した収穫作業の試行に向けて申し合わせを決定するなど、法人間連携の取組を推進することができた。

田布施町においては、ほ場整備地区において地域営農の核となる2法人に対し、規模拡大に向けた経営課題の解決を支援するとともに、参入予定企業の円滑な経営開始に向け、施設整備や機械導入を支援した。

さらに、連合体機能を活用した法人の経営強化に向け、構成法人の若手就業者を対象とする「法人若手経営塾」を設立し、研修会や交流会を通して知識や技術の習得、経営参画への意欲醸成を図るとともに、仲間づくりを進めることができた。

1 普及活動の課題・目標

管内では国営ほ場整備を契機に、集落営農法人の設立や既存法人の農地集積を進めてきた。しかし近年、オペレーター等の高齢化の進展による労力不足により、法人の経営継続に対する不安が募り、個人農家のリタイアも増加傾向になる中、将来にわたって地域農業・農村をいかに維持していくかが大きな課題となっている。

そこで、ほ場整備実施地区である柳井市伊陸地区と田布施町を対象に、農業・農村を守るしくみを検討するとともに、法人若手就業者が参画する多様な担い手組織のモデル育成に取り組むこととした。

柳井市伊陸地区においては、令和6年度までの検討をもとに連合体内協議組織「伊陸の集落営農を考える会」を設立し、これを母体として伊陸地区法人の情報共有や連携強化に向けた定例的な話し合い、勉強会を実施するとともに、中核的な法人を中心として法人間連携の取組を推進することとした。

また、田布施町においては、ほ場整備地区において地域営農の核となる集落営農法人の育成や円滑な企業参入に向けた取組を推進することとした。

さらに、近年、若手就業者が増加傾向にある集落営農法人の経営強化に向け、連合体

機能を活用した若手就業者のネットワークづくりや資質向上等に取り組むこととした。

2 普及活動の内容

(1) 伊陸地区における法人間連携モデルの育成

ア 近隣法人による連携モデルの育成（伊陸東部グループ）

伊陸東部地区で農作業受委託の中核を担う(農)Iと、作業委託している(農)Nとの連携強化に向けた条件整理のため、理事や組合員等の高齢化がより深刻化している(農)Nの運営体制の再整備および今後の営農方針の検討を支援した。

また、各法人の課題整理のため、資源点検の実施を支援して課題を明らかにするとともに、今後の連携方針の考えについて、(農)Fを含む東部グループの3法人に聞き取りを行った。

イ 連合体による課題解決活動の推進

(ア) 連携構想における具体的取組の推進（伊陸の集落営農を考える会）

「伊陸の集落営農を考える会」の具体的な運営について、事務局である法人連合体Aと協議し、設立総会の開催を誘導するとともに、研修会の内容決定等についても働きかけを行った。

また、会員の集落営農法人10法人に対して資源点検の実施を促し、うち9法人が点検を行った。資源点検の実施については、農業部の各法人担当職員が支援を行った。

さらに、資源点検の結果を基に連携して取り組む課題、各法人で取り組む課題を整理し、法人連携の方向性を共有化するため、12月17日に研修会を開催した。

(イ) 連携構想における具体的取組の推進（伊陸西部グループ）

12月17日に開催した研修会において、今後、連携して取り組む課題として、伊陸西部の5法人での「小麦の円滑な収穫」が挙げられたことから、関係法人で小麦収穫の手間替えについて協議するよう誘導した。

関係5法人で小麦収穫の実施について、コンバイン、オペレーターの扱い、費用等について協議する場を設定し、話し合いを誘導した。

(2) 田布施町における多様な担い手組織の育成

ア 地域の中核を担う集落営農法人の育成

(ア) モデル法人の規模拡大支援（K(農)）

田布施町のほ場整備地区において地域営農の中核を担っているK(農)に対し、毎月の定例会や巡回指導等の機会に、ほ場管理システムKSASを活用した効率的な経営管理や、収量コンバインを活用した米麦収量把握による収益性向上、畦畔管理の効率化技術の紹介等を行った。

また、中小企業診断士や社会保険労務士の専門家派遣を活用し、法人の現状把握や、実状に応じた雇用形態の選択について学ぶ機会を創出した。

(イ) モデル法人の規模拡大支援（(株)M）

田布施町に企業参入し、今年度より本格的な経営を開始した(株)Mにおいては、早期経営安定を図るため、県事業を活用して「栽培支援システムザルビオ」と「水位センサー」を組み合わせた効率的営農手法の実践を支援した。

また、規模拡大に係る関係法人との協議を実施するとともに、県事業を活用し機械導入を支援した。

(ウ) モデル法人の規模拡大支援 ((株) D)

(株) Dは田布施町のほ場整備地域において令和8年からサツマイモ栽培で農業参入することとしており、円滑に栽培が始められるよう、施設・機械等の事業導入について支援を行った。

また、持続的な収量確保に向けた土づくりについて、農林総合技術センター等のアドバイスを受けながら方向性について協議した。

その他、国際水準GAPの取得に向けた定期的な協議やGAP指導員による模擬審査を行った。

イ 企業による農業参入の推進

国営ほ場整備事業で整備された田布施町の農地の継続的な活用方策を検討するため、関係機関(国事業所、農政局県拠点、町、土地改良区、JA、農林水産事務所)でワーキングチームを組織し、検討を重ねた。

農業部では、継続的な活用に向けた取組の推進母体として「農業支援センター(仮称)」の設置や、センターの業務内容、運営体制等について具体的な提案を行いながら、田布施町による支援センター設置要綱の策定を支援した。

さらに、町が進めるほ場整備地区への農業企業参入に向け、参入企業3社と田布施町との協定締結を支援した。

(3) 連合体機能を活用した法人経営強化に向けた支援

ア 次代を担う法人若手就業者の育成

集落営農法人の若手就業者が、基本的な知識・技術の習得やお互いに悩みを共有し課題解決できるような場づくりとして、「法人若手経営塾」(以下、経営塾)の立ち上げと運営を支援した。

8月13日には設立総会と併せ「高温に負けない米作り(高温対策と水管理)」をテーマに第1回研修会を開催し、水稻の栽培技術や知識について理解促進を図った。

3月2日には第2回研修会を開催し、集落営農法人の先駆けとして株式会社化した(株) Iの若手代表取締役を講師とし、法人運営のしくみや工夫を聞くとともに情報交換を行い、経営改善への理解を深めた。

また、多くの法人が農閑期となる年度末には、今後の経営塾の活動方向への希望や、若手就業者、若手就業者のいる法人の実態を把握するため、若手就業者への個別ヒアリングを実施した。



【法人若手経営塾設立・第1回研修会】



【第2回研修会】

3 普及活動の成果

(1) 伊陸地区における法人間連携モデルの育成

ア 近隣法人による連携モデルの育成（伊陸東部グループ）

（農）Nは、経営強化のために中山間地域等直接支払制度の取組を開始し、新たな財源を確保した。また、高齢化により現体制での営農継続は厳しいことから、役員および作業者の後継者確保に向け、本格的な検討を開始した。

資源点検や法人理事への聞き取りでは、（農）Iと（農）Fにおいては後継者が確保できており、当面10年の営農継続は可能だと考えられていることが分かった。

イ 連合体による課題解決活動の推進

（ア）連携構想における具体的取組の推進（伊陸の集落営農を考える会）

伊陸地区で地域営農の中核を担う10経営体で定期的に地区や各法人の状況等について情報交換して共通認識を図るとともに、共通課題を解決する実践活動により、永続的な営農体制の確立を進めることを目的に、令和7年7月23日に「伊陸の集落営農を考える会」が設立された。

令和7年度は参加各法人でヒト、トチなどについて現状・課題・対応策を検討する資源点検を実施し、構成法人が連携して取り組む課題、各法人で対応する課題等を整理することができた。

また、共通課題である担い手不足に対応するため、畦畔の除草作業の省力化研修会を開催することができた。



【資源点検による課題整理の様子】

（イ）連携構想における具体的取組の推進（伊陸西部グループ）

伊陸の集落営農を考える会の話し合いの結果、小麦の乾燥調製を（有）Yに委託している4法人で小麦の収穫作業を連携して行うことを提案し、Yを含めた5法人で話し合った結果、令和8年産から連携して収穫作業を行うことで合意でき、作業料金等の申し合わせを決定した。

(2) 田布施町における多様な担い手組織の育成

ア 地域の中核を担う集落営農法人の育成

（ア）モデル法人の規模拡大支援（K（農））

ほ場管理システムの利用状況については、作業指示や記録がより習慣化され、適切な作業指示ができるようになったことで作業の効率的な実施につながった。また、従業員が作業進捗状況を共通認識でき、作業の優先順位の判断が容易になるなど業務の円滑化が図られた。

さらに、従業員の技術力向上や栽培指導の強化により、大豆は収量が増加し、大豆の収穫遅れにより播種が遅くなっていた小麦は、適期播種を实践され、昨年より播種作業時期が前進化した。

今後の畦畔管理の効率化に向け、新部門の立ち上げや雇用等も検討され始めた。

（イ）モデル法人の規模拡大支援（（株）M）

スマート農業技術の活用により、水稻の作業計画作成や水管理の省力化が容易に

でき、目標単収も概ね確保できた。

規模拡大については、現耕作者との調整により、約4haのほ場を譲り受け、令和8年産は約7haでの耕作が可能となった。また、規模拡大に伴い、県事業を活用してコンバインとトラクタを導入することができた。

(ウ) モデル法人の規模拡大支援（(株)D）

令和8年からの円滑な栽培開始に向け、単県事業を活用し、サツマイモの貯蔵・選果施設や関連機械が計画どおり導入された。

また、土づくりについては緑肥を活用することになり、国際水準GAPは令和8年10月頃に取得する予定で進めることとなった。

イ 企業による農業参入の推進

新たに「国営ほ場整備区域を核とした新たな農業振興モデルの育成」の推進方針が策定され、推進母体として「田布施町農業支援センター」設置が決定された。

また、田布施町農業支援センターは、町長をセンター長、国派遣職員をマネージャーに位置付け、町、農業委員会、土地改良区、JA山口県、農林水産事務所がそれぞれサブマネージャーとしての役割を担うこととなった。

さらに、田布施町と農業参入企業3社との農業企業参入にかかる協定書が締結され、国営ほ場整備事業で整備された農地の継続的な活用に向けた第一歩となった。



【企業農業参入協定締結式】

(3) 連合体機能を活用した法人経営強化に向けた支援

ア 次代を担う法人若手就業者の育成

集落営農法人等の若手就業者が、研修等への参加を通じて技術や知識の相互研鑽に励むとともに、連携強化を図り、共通する課題の早期解決や仲間づくりを進めることを目的に、8月13日に法人連合体A(株)において、構成法人の若手就業者による「法人若手経営塾」を設立することができた。

また、2回の研修会を通して、若手就業者の作物栽培についての知識・技術の理解促進や経営への意識醸成を図ることができ、これまで関わりの希薄だった若手就業者の間で、新たなつながりが生まれ、交流や親睦を深めることができた。

さらに個別ヒアリングにより、若手就業者や所属する法人の状況や課題、今後に向けての考え等を把握することができた。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 伊陸地区における法人間連携モデルの育成

伊陸の集落営農を考える会は情報共有の場、連携強化に向けた結びつきを深める場とし、会員の共通課題解決に資する研修会や作物の栽培上の課題解決に資する技術等の実証等に係る検討会を開催することとしている。最低限の人員、農業機械・施設で効率的かつ持続可能な営農体制の構築に向けた取組みを進めていくこととしている。

伊陸東部グループにおいては、(農)Nの体制整備を支援するとともに、3法人の連

携方向の検討を支援する。

伊陸西部グループにおいては、令和8年産での連携結果を基に小麦での法人連携について、関係法人と協議し関係性を深化させていく。

(2) 田布施町における多様な担い手組織の育成

ア 地域の中核を担う集落営農法人の育成

K(農)については、引き続き収量・収益性向上に向けた支援に取り組むとともに、代表理事の交代に伴う法人運営の見直しに向け、資源点検等の実施を通じて規模拡大、雇用拡大、人材育成(技術継承)、経営安定等を考慮した「法人将来ビジョン」の策定を目指す。

(株)Mについては、早期経営安定を目指し、引き続きスマート農業技術の活用による水稻の単収向上および規模拡大に係る検討を支援する。

(株)Dについては、収量確保のための重点的な栽培指導を行うとともに、土づくりについては、具体的な緑肥栽培体系の実証(使用機械、作業方法、緑肥品種試験等)を行うこととしている。さらに、令和8年10月の国際水準GAPの取得に向け、定期的な指導を行う。

イ 企業による農業参入の推進

今後は、町農業持続的発展計画策定に向け、地域計画のブラッシュアップと具現化を支援するとともに、地域の中核となる集落営農法人の経営発展支援や、新たな企業参入等の推進等に取り組むこととしている。